

ニュースクリップ

保険薬局経営者連合会を設立

全国の中小“保険薬局”が集結

保険薬局経営者連合会（薬経連）は 7 月 10 日、都内のホテルで総会、設立記念セミナーを開き、本格的な活動をスタートさせた。設立に当たり山村真一会長（プライマリーファーマシー代表取締役）らが会見、設立の趣旨について①中小規模の薬局が結束して効率性を追求し、オペレーションコストの改善に結びつけ、結果的に医療コストを低減させて社会に貢献する②医と薬の本来あるべき分業の姿を目指す——と説明した。まずは、保険薬局の全国ネット構築を最優先課題に、取り組んでいく方針。また、調剤報酬等に対しても、薬局経営という視点から提言を行っていく考えだ。

保険薬局の団体は既に 2004 年、正会員 172 社で日本保険薬局協会がスタートしている。全国の大手薬局チェーンが中心メンバー。一時、正会員は 259 社まで増加したが、10 年 4 月現在で 239 社となっている。これに対し、中小規模のチェーンが中心の薬経連では、70 社（200 薬局）程度でのスタート。当面、3000 薬局のネット化を目指す方針だ。

薬剤師の病棟配置に向け  
業務実態調査へ

厚生労働省の中央社会保険医療協議会は、全国 3200 施設を対象に、薬剤師の病棟業務の現状、今後期待する業務、病棟配置のメリットなどを把握する「薬剤師病棟業務実態調査」に着手する。7 月 13 日の総会で調査票を大筋で了承した。

日本病院薬剤師会、日本薬剤師会では、薬剤師が病棟業務を行うためには、薬剤師が病棟に常駐する必要があると主張。ただ、実際問題として経済的インセンティブが必要であり、次期診療報酬改定（12 年 4 月予定）で、病棟配置に対するフィー確保がその明暗を分けるため、エビデンス収集が必要となる。

具体的な病棟業務の内容については、薬物療法プロトコルの提案、処方提案、副作用確認、カンファレンスや回診への参加など 15

項目を示し、それぞれの程度の時間を割いているのか明らかにする。また、医師に対しても薬剤師の病棟業務が、医師・看護師の負担軽減、医療の質向上につながるかも調べる。

第 17 改正日本薬局方の議論  
がスタート

厚生労働省は 7 月 13 日、薬事・食品衛生審議会日本薬局方部会に、5 年後に施行される第 17 改正日本薬局方の作成方針案を示した。方針案では、医薬品の容器・包装の用語や定義の規定、容器・包装に関する試験法を整備する考えが示されている。

医薬品の容器・包装は、新技術の導入が著しく、17 局の作成方針案では、新たに「容器・包装関係の整備」の項目を立て、「医薬品の品質保証における容器・包装の役割の観点、さらには国際調和の視点を加味しながら、容器・包装の用語や定義、規定を整備すると共に、容器・包装に関する試験法を整備する」との考えを示した。

規制・制度改革の追加方針を  
閣議決定

政府は 7 月 22 日、規制・制度改革の追加方針を閣議決定した。内閣府は今年度中に第 3 類以外にも郵便等販売を認める道筋をつけたい考えだったが、「安全性を確保する具体的な要件の設定を前提」としつつ、「その他の工夫も含め、当面の合理的な規制のあり方」を今年度中に検討を開始し、「可能な限り、早期に結論を得る」ことで決着した。

この決定に対し日本薬剤師会は、一般薬のネット販売等の規制緩和について、「政府方針」は利便性に力点を置いた内容で到底容認できない——と、同日付で見解を発表している。安全性の確保に重きを置く日薬としては、対面販売が最も合理的な方法と主張し、ネット販売等の流通形態に対し反対姿勢を示してきた。今後も“利便性”対“安全性”の攻防は続きそうだ。

6 年制初国試は 3 月 3、4 日

厚労省の医道審議会薬剤師分科会は 7 月

27 日、6 年制課程を修了した学生が初めて受験する第 97 回薬剤師国家試験の施行要領を了承した。試験は来年 3 月 3、4 の両日、北海道、宮城県、東京都、石川県、愛知県、大阪府、広島県、徳島県、福岡県の 9 カ所で行う。

試験科目は、▽物理・化学・生物▽衛生▽薬理▽薬剤▽病態・薬物治療▽法規・制度・倫理▽実務——の 7 領域。その上で、薬剤師として特に必要不可欠な基本的資質を確認する「必須問題」、薬剤師が直面する一般的課題を解釈・解決するための資質を確認する「一般問題」の 2 つに大きく分類。さらに一般問題を、「薬学理論問題」「薬学実践問題」とする 3 区分で試験を行う。

6 年制学部の大学院  
(博士課程) 設置へ

来年春から 6 年制学部の大学院（博士課程：4 年制）がスタートする。併せて 4 年制学部の修士課程に続く後期博士課程（3 年制）も開始されるが、各薬系大学・薬学部から文部科学省への届け出が始まっている。4～5 月までに 17 校の届け出が受理された。新たな薬学教育は、学部教育から大学院教育まで一貫した体制が完成される。

一方、薬剤師国試をめぐる、一部私立大学が 4 年制学部の学生に修士課程修了後、1 年間で不足の臨床系の単位履修と実務実習を行う「4+2+1」の 7 年間で薬剤師国試を受けさせようとし、批判の声が上がっている。薬学教育 6 年制に伴う薬剤師養成のあり方などを検討する「新薬剤師養成問題懇談会」でも、7 月末の会合で大きく取り上げられた。

改正薬剤師法では、国試の受験資格を得るに当たり、制度移行に伴う過渡的措置として、4 年制学部卒業者にも受験の機会を与えているが、4+2 の上の教育年数について明確な規定がされていなかった。

4 年制学部学生が多い国公立大では、最低でも「4+2+2」の 8 年間は必要との申し合わせをしていただけに、一部私立大の「7 年間で国試受験」への反発は強い。ただ、現実に 7 年間で受験を前提に、4 年制に入学、その後のハードスケジュールをこなしている学生も現におり、これを強制的に阻止することも難しいのではと見られている。

4 年制の国試受験で  
混乱

地域医療を支える身近な薬剤師がここにいます



在宅医療

ドクターや看護師などと連携をとる「チーム医療」の現場に立ち、高いレベルのスキルや技術、コミュニケーションを磨けます。



調剤

ドクターと協力して、地域医療の一翼を担います。患者さま一人ひとりのお悩みを理解できる地域のカウンセラーを目指します。



セルフメディケーション

セルフメディケーションが浸透する中、健康相談会を実施し、予防や健康について気軽に相談できる、お店づくりを実現します。

給与 大学卒/月給30万5,000円(一律手当、薬剤師手当含む)  
院卒/月給31万5,000円(一律手当、薬剤師手当含む)  
※2011年度実績 ※時間外手当は除く  
昇給賞与 昇給年1回 賞与年2回

勤務地 神奈川県、東京都、静岡県、埼玉県、千葉県、群馬県、茨城県  
休日 年間シフトによる週休2日制、有給休暇、半日休暇、特別休暇  
福利厚生 社会保険、交通費全額支給、退職金制度、育児・介護休暇制度等  
教育・研修 新人勉強会、薬剤師勉強会、調剤研修、接遇研修等

神奈川県を中心とするドラッグストア・調剤薬局チェーン  
株式会社 **クリエイト エス・デー**

http://www.create-sd.co.jp saiyoh@create-sd.co.jp  
☎ 0120-412-295 TEL 045-914-8163 (平日9:00-18:00)  
〒225-0014 神奈川県横浜市青葉区荏田西2-3-2

携帯電話から  
簡単エントリー!!  
(リクナビ2012へ)

